

# 広報とよおか

2023 VOL.386 4

4ページ

特集

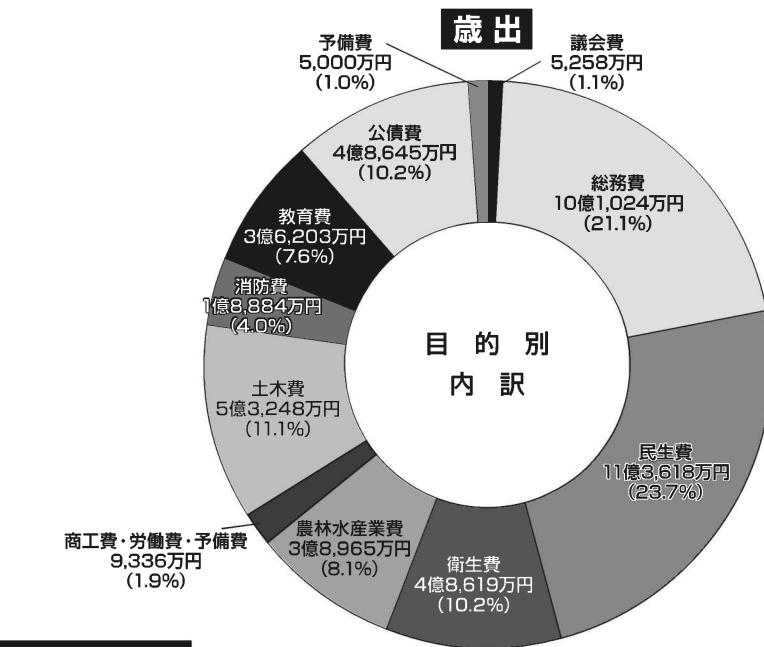
## 村の当初予算

- 6ページ お知らせ宅配便
- 18ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 19ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 20ページ フォトリポート
- 22ページ こんにちは農業委員会です
- 23ページ こちら消防団です
- 24ページ とよ旅タイムス
- 25ページ くらしの情報

北保育園 お散歩 比国平ハナモモ街道

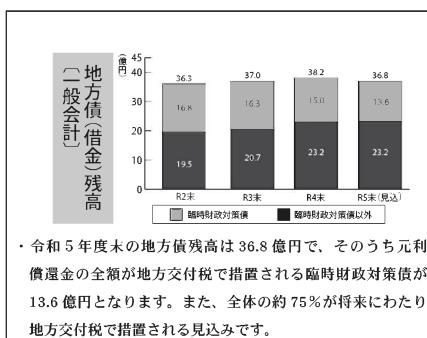
## 特集「令和5年度当初予算」

### 一般会計予算



#### 歳出の特徴

- 令和5～14年度の10年間のむらづくりの方向性を示す「第6次豊丘村総合振興計画」に盛り込む取組みを最大限反映させました。
- 新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ引き下げられることにより、前年度に地方創生臨時交付金を財源として実施していた感染症対策や事業者の支援等の費用が大幅に減少しています。
- 電気料の高騰に伴い、公共施設の電気料は、前年比約30%増を計上しています。
- 交付税措置率の高い起債（緊急自然災害防止対策事業債等）を活用し、村道の維持・改良工事、用水路・排水路の改修工事を実施します（農林水産業費・土木費）。
- 脱炭素化推進のため公共施設や学校照明のLED化工事を実施します。
- 村長選挙後の補正予算で政策的な判断を必要とする事業を計上するための財源として、予備費に5,000万円を計上しました。

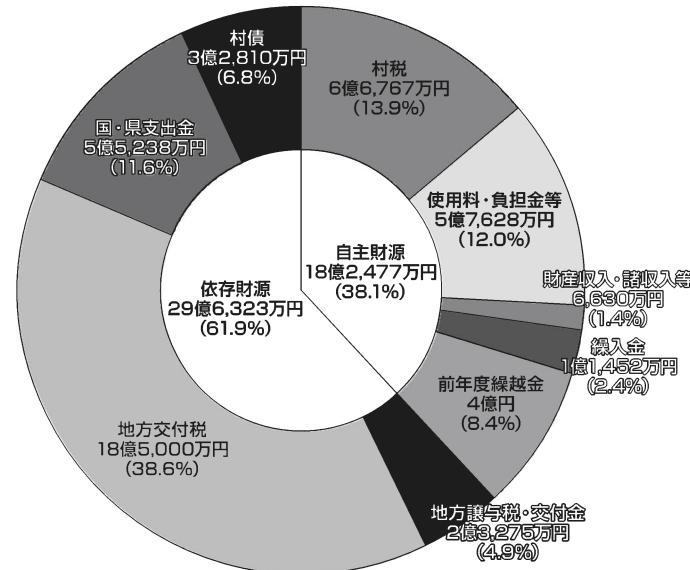


## 特集「令和5年度当初予算」

**47億8,800万円** [前年比 ▲1,600万円、▲0.3%]

#### 歳入

※〔 〕内は対前年比



#### 歳入の特徴

- 構成割合は、自主財源：38%、依存財源：62%となり、ほぼ前年度と同じとなっています。
- 村税は、景気の動向や家屋の新增築、設備投資の増を見込み、前年比2.3%増を計上しました。
- 地方交付税は、普通交付税18.5億円を計上しました。なお、特別交付税は補正予算で計上します。
- ふるさと納税寄附金は、5億円を計上しました。
- 起債の償還に充てるために減債基金から6,000万円を取り崩すほか、有線同軸ケーブル撤去工事に充てるために公共施設等維持整備基金から5,000万円を取り崩します。
- ・村債は、後年度に元利償還金の一部が交付税で措置される有利な起債を中心に、3億2,800万円の借入を行います。

#### 特別会計・公営企業会計の予算額

会計	予算額		対前年比	
	特別会計	公営企業会計		
国民健康保険	6億3,500万円		+ 4,100万円 (+ 6.9%)	
	後期高齢者医療	8,666万円	+ 518万円 (+ 6.4%)	
	介護保険	9億1,000万円	+ 2,000万円 (+ 2.2%)	
水道事業	収益的収支	1億7,720万円	+ 2,512万円 (+ 16.5%)	
	資本的収支	4億1,407万円	▲3,024万円 (▲6.8%)	
	下水道事業	収益的収支	2億8,520万円	+ 829万円 (+ 3.0%)
	資本的収支	1億7,333万円	+ 457万円 (+ 2.7%)	

\*企業会計は支出予定額

令和5年度一般会計当初予算是、年度初めに村長選挙を控えていることから、経常的な経費や継続的な事業を中心とした「骨格予算」として編成し、総額47億8,800万円を計上しました。新型コロナ対策に要する経費が減少する方で、公共施設の電気料の高騰、道路・水路等のインフラ施設の維持補修等のための工事費の増加により、前年度比で▲0.3%の微減となり、過去3番目の予算規模となっています。

# 令和5年度 当初予算の概要

# 令和5年度当初予算における主要な

## 国土利用計画（土地利用計画）の改訂

今後10年間の村の土地利用の指針となる「国土利用計画（土地利用計画）」の改訂を行います。地区懇談会等により地区との合意形成を十分に図りながら、竜神大橋架橋を踏まえ、今後の開発が予想される下段地区的ゾーニングを中心に検討します。

新 策定委員報酬（13万円）

新 土地利用計画検討 地区への謝礼（50万円）



現在の土地利用構想図

## 宅地造成事業（林原地区）

定住人口増対策として、林原地区で9区画の宅地造成を行います。販売は令和6年春を予定しています。

○宅地造成工事（3,470万円）

○上下水道本管布設工事（812万円）



林原 宅地造成工事予定地

## 村道・水路改修事業

村道佐原線の改良工事を引き続き行うほか、区・地区からの土木申請に基づき、補助事業や有利な起債（緊急自然災害防止対策事業債）を活用しながら道路・水路の補修工事を行います。

○村道佐原線改良事業（6,825万円）

○辺地道路改良事業〔佐原地区・傳平線〕（2,710万円）

○緊急自然災害防止対策事業

・道路補修（9,387万円）・水路補修（9,009万円）

・河川改修（1,008万円）

○農地耕作条件改善事業〔水路改修〕（4,720万円）

## 有害鳥獣対策事業

農業に被害を及ぼす有害鳥獣への対策を拡充します。新たにカラスの檻を設置するほか、農地を守るために防護柵や罠を設置する場合の補助率を引き上げます（1/2 → 2/3）。また、銃・罠免許の取得費用に対する助成を新たに開始します。

新 カラス檻設置（50万円）

新 防護柵・罠設置補助（72万円）

新 銃・罠免許取得補助（6万円）



有害鳥獣捕獲用の檻

## 水道施設の更新〔水道事業会計〕

令和3年度から約25年間をかけ、村内全域にわたり、耐用年数（40年）を超えた水道本管の更新工事を実施しています。

令和5年度は、中芝、上市場・上村地区において本管更新工事を行うほか、新伴野配水池の基本設計を行います。

■水道管更新工事 3億1,900万円

■新伴野配水池基本設計 900万円



水道本管更新工事

## 事業

～新規事業新・拡充事業拡を中心紹介します～

( )内が予算額です

## 村営ケーブルテレビ～同軸ケーブルの撤去等～

村営ケーブルテレビについて民間の光ケーブルを活用した方式への移行が完了したため、不要となった既設通信線（同軸ケーブル）・電柱などの撤去工事を行います。

また、新システムへ移行した利用者の負担が増えないよう激変緩和措置を継続するほか、音声告知放送の代替手段として構築した防災行政アプリ「ライフビジョン」の運用を行います。

新 同軸ケーブル撤去工事（5,096万円）

新 自主放送送出サーバ共同利用（317万円）

○有線新システム移行助成（417万円）

○防災行政アプリ運用保守（297万円）



## 子育て支援・教育

産前・産後の家事支援、相談、通院付添等の支援事業を新たに開始します。また、不登校の児童・生徒がフリースクールを利用する場合の利用料の助成を開始します。

給食食材高騰による保護者負担が増えないよう、引き続き給食会計に補助を行います。

新 産前・産後家事支援児支援事業（30万円）

新 フリースクール利用補助（12万円）

○給食食材高騰分保護者負担軽減補助（100万円）

## 消防・防災体制の強化

災害が激甚化する中、消防団の装備の充実を図るほか、地区的防災体制の強化を支援します。

○消防団員協力助成金交付（団員1人3万円分）（300万円）

○消防団員用ヘルメット更新（56万円）

○消防団員用無線機更新（365万円）

○地下式防火水槽設置工事（林原・小園）（2,500万円）

新 地区自主消防組織活動用設備等購入（100万円）

新 地区自主消防交付金（40万円×6地区）（240万円）

## 公共施設照明のLED化

脱炭素化の観点から、有利な起債（脱炭素化推進事業債）を活用しながら、公共施設・学校の照明LED化工事を段階的に実施します。

○役場庁舎2階・地階（1,848万円）※1階はR4で実施済

○ゆめあむて（462万円）

○宮農支援センターだいち（370万円）

○北小学校〔一部〕（201万円）

○南小学校〔一部〕（82万円）

○中学校〔一部〕（65万円）

## 公共施設の補修・改修

公共施設の補修・改修工事を実施するほか、工芸アコン設置等を行います。

○憩の家エアコン更新（600万円）

○勤労者福祉センターエアコン更新（305万円）

○はつらつ和式トイレ洋式化工事（120万円）

○保育園3園補修・改修（400万円）

○北小学校校舎屋上防水工事（539万円）

○中学校エアコン設置〔被服室等〕（292万円）

○とよテラス外壁改修（150万円）

## ごみ分別

令和6年度から変更するごみ分別方法に対応するため、「ごみ分別ガイドブック」を改訂するほか、ごみ分別方法が5か国語で確認できるスマートフォンアプリを導入します。

新 ごみ分別ガイドブック改訂・印刷（164万円）

新 ごみ分別アプリ導入（116万円）

## 猫繁殖制限手術補助

猫の過剰繁殖による住宅敷地内の糞尿被害を抑制するため、飼い猫の不妊去勢手術費用の1/3（上限5,000円）を助成します。

新 猫不妊去勢手術補助（17万円）



村予算についてもっと詳しく知りたい方は「分かりやすい今年の予算」「豊丘村当初予算 主要な事業」リーフレットを村公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。また、役場総務課にも備え付けてあります。





## 環境係からのお知らせ

春のごみゼロ運動を実施します。

豊丘村では毎年、春のごみゼロ運動を5月に実施しています。

村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

協力ををお願いします。

5月14日（日）朝6時より

小雨決行

実施内容

道路や地区内に捨てられているごみの収集

実施区域

区長さん、自治会長さんの

指示区域

自治会未加入の方は、自宅

周辺のごみ拾いをお願いし

ます。

ごみ出しは、ルール  
を守つてお願いします。  
は「名前」をお書きください。  
燃やすごみ以外のごみ袋に  
は「名前」をお書きください。  
燃やすごみは北部4町村の  
共通袋のため「名前」のほか  
に「電話番号」を記入するこ  
とができます。



燃やすごみ以外のごみ袋に  
は「名前」をお書きください。  
燃やすごみは北部4町村の  
共通袋のため「名前」のほか  
に「電話番号」を記入するこ  
とができます。



毎年、農繁期になると、農  
薬等が河川に流出する「水質  
汚濁事故」が多発します。  
農業や農業がついた農機具  
を洗った水を川や水路に流さ  
ないようご注意ください。  
お近くの河川で不審な「泡  
「濁り」等が発見されました  
ら、環境係までお知らせくだ  
さい。

水質汚濁事故を  
防止しましよう。

5月7日（日）  
建設環境課 環境係  
中旬にハガキを郵送してあり  
ます。日程詳細は、3月に届  
いたハガキまたは、文字放送  
にて確認ください。

袋に入ることなく、ヒモで  
たばねて、名前を書いた荷札  
を付けて出していただよう  
にお願いします。  
また、家電量販店によって  
は、回収をしている場合があ  
りますので、お買い上げの際  
などに店舗でお問い合わせく  
ださい。

■日程

(9) 広報とよおか R5.4.17 (8)

狂犬病予防注射  
(二次) を実施します。

犬の所有者は、犬に毎年  
一回狂犬病予防注射を受けさ  
せる義務があります。まだ受  
けていない犬は必ず受けるよ  
うにしてください。

建設環境課 環境係  
35-9057



### 猫の飼い主の皆様へ

令和5年4月1日から猫の不妊去勢手術費の補助金交付がはじまりました。

この制度は、猫の適正な飼育を推進することにより、村民等に動物の愛護及び管理の意識を啓発し、もつて良好な生活環境を保持することを目指しています。

補助対象者

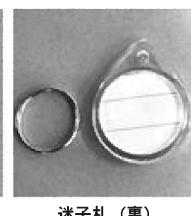
○村内に住所を有する個人  
○県の動物愛護及び管理に関する条例で規定する、動物の適正な飼養規定を遵守し室内飼育に努める方  
○村税を滞納していない方  
補助対象猫  
・補助対象者が所有する猫で、飼い猫登録されている猫とす

る。  
登録申請書は、役場建設環境課環境係またはホームページからもダウンロードできます。

登録していただいた方には、

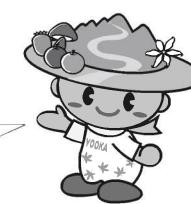
猫の迷子札をお渡しいたしま

す

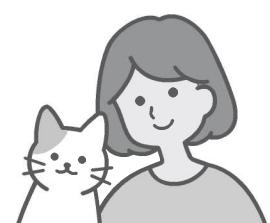


迷子札（表）  
迷子札（裏）

連絡先を書ける用紙が付いています！デザインは猫ちゃんの写真等を挿んだり、ご自分で好きに変更できます。  
もしもの時のために、迷子札をつけてみませんか。



<b>補助金額</b>
不妊手術・去勢手術いずれも、手術費用の30%上限5,000円
<b>補助金申請</b>
手術を実施した日の属する年度の末日までに、豊丘村猫の不妊去勢手術補助金交付申請書兼実績報告書(様式第2号)に領収書その他関係書類を添えて申請してください。



### 県の動物愛護及び管理に関する条例による飼い主の遵守事項等

#### 【飼い主の遵守事項】

- ① 動物には、適正にえさ及び水を与えること。
- ② 動物の疾病等の健康管理を行い、異常を認めたときは必要な措置をすること。
- ③ 動物の種類、生態等を考慮した飼養施設を設けること。
- ④ 動物の飼養施設及びその周囲を清潔にして、悪臭や昆虫等の発生を防止すること。
- ⑤ 動物が公共の場所や他人の土地等を損傷したり、汚さないようにすること。
- ⑥ 動物の異常な鳴き声や羽毛の飛散等により、人に迷惑をかけないこと。
- ⑦ 動物の逸走防止の措置を講ずるとともに、逸走した場合は捜索し捕獲すること。
- ⑧ みだりな繁殖を防止するため、不妊手術その他の措置をすること。

#### 【猫の飼養】

猫の飼い主は、疾病的感染防止、不慮の事故の防止等猫の健康及び安全の保持並びに周辺の生活環境の保全の観点から、猫を屋内で飼養するよう努めること。

建設環境課 環境係  
35-9057



おしらせ宅配便

## 奨学金等の返還金の一部を助成します！

### 豊丘村若者定住促進奨学金等返還金助成制度

豊丘村への移住定住促進を目的として、奨学金等の貸与を受け高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村へ定住している方へ奨学金等の返還金の一部を助成します。

- 1 対象者**  
(次の方)の要件を全て満たしている方

- ①高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けた方
- ②助成申請の前年度中に奨学金等の返還をしている方
- ③初年度申請時に年齢が30歳未満の方
- ④助成申請の前年度中に月賦、半年賦、年賦により奨学金等を返還している方
- ⑤豊丘村に住民登録があり、現に居住している方
- ⑥転勤等により一時的に住民登録した者でないこと
- ⑦村税等を滞納していない方
- ⑧暴力団関係者でない方

### 2 助成金額（1年あたり）

助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金学 $\times 1/3$ （領収書もしくは通帳（見開きと該当ページ全て）の写し）

（上限10万円）

※ただし、申請日現在で農村消防団に入団し、積極的に活動している方は助成申請

の前年度中返還した奨学金等返還金額 $\times 1/2$ （上限15万円）を助成します！

### 3 助成期間

奨学金返還期間（上限10年間）

（例）奨学金等を一括で返還された方：上限10万円を1年間助成します。

（例）奨学金等を8年間年払いにより返還された方：上限10万円を8年間助成します。

（例）若者定住促進奨学金等返還金助成金交付申請書

□奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの

□奨学金貸与の資格条件

（書類は教育委員会に用意

してあります。また、村ホーミページからもダウンロード

できます。）

（例）令和4年3月卒業→

（例）貸与期間：大学4年間

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

### 1 奨学金貸与の資格条件

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホーミページからもダウンロードできます。）

（例）令和4年3月卒業→

（例）貸与期間：大学4年間

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

## 奨学金の受付を募集します。

村では令和5年度の「豊丘村奨学生・奨学生」を募集します。

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学生は、日本学生支援機構などその他の奨学生との併願も可能です。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホーミページからもダウンロードできます。）

（例）令和4年3月卒業→

（例）貸与期間：大学4年間

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

### 4 貸与の決定

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学生は、日本学生支援機構などその他の奨学生との併願も可能です。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホーミページからもダウンロードできます。）

（例）令和4年3月卒業→

（例）貸与期間：大学4年間

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）

（例）償還方法：

原則として月賦（年賦・半

年賦・一括払い等も可能です）

（例）償還開始：卒業の翌月から1年後

（例）償還開始：令和5年4月

↓ 債還期間：12年以内（3

倍）



## 商工林務係からのお知らせ

### 長野県森林税活用事業の実施について

### 豊丘中学校周辺の里山環境整備事業

### 令和4年度長野県ふるさとの森林づくり賞

### 令和4年度南信州元気な森林づくり賞

### 令和4年度南信州元気な森林づくり賞

### 豊丘村と喬木村の森林整備



## 天恵製菓株から 寄附金の贈呈がありました。

伴野に本社のある天恵製菓株が創業100周年を記念し、豊丘村へ多額の寄附(100万円)を贈呈されました。また、本社所在地区の伴野区にも50万円の寄附を行っています。

寄附金の贈呈は3月23日(木)片桐義宣代表取締役と片桐裕会長が来庁され、村長室で行われました。

片桐代表取締役からは、「一世纪にわたる変遷の過程において、幾多の困難を乗り越えてきたが、行政と地域の皆様の支援もあって今日を迎えることができた。社業は100年を通過点と認識し、次の一世紀を見据えて「愛と至誠」の精神で邁進する覚悟」とお話をありました。

贈呈いただいた寄附金は、住民福祉の向上のために有効に活用させていただきます。



## 村職員人事異動

### ■退職「3月31日付」

#### 【課長級】

森田 勝二

(教育委員会事務局長)

堀本 文丈

(議会事務局長)

竹村 久永

(総務課 参事兼広報係長)

井上恵美子

(子ども課 北保育園)

【課長級】

議会事務局長

元島 明彦

(税務会計課 税務係長)

教育委員会事務局長

松村 幸紀

(教育委員会社会教育係長)

【係長級】

総務課 広報係長

小林 広志

(総務課 広報係)

総務課 総務係担当係長

宮下健太郎

(総務課 総務係)

### ■新規採用「4月1日付」

伊藤 健人

(建設環境課 土木係)

### ■新規採用「4月1日付」

菅沼 心太

(総務課 広報係)

### ■新規採用「4月1日付」

菅沼 心太

(総務課 広報係)

### ■会計年度任用職員人事異動

#### 【一般職員】

牧野内 良幸

(税務会計課 窓口係長)

菅沼 智子

(教育委員会 社会教育係)

官澤 貞樹

(長野県市町村課 派遣研修)

宮澤 真樹

(教育委員会 社会教育係)

菅沼 心太

(総務課 広報係)

片桐 大寿

(健康福祉課 福祉係)

木下 美香

(教育委員会 社会教育係)

近藤 美彩

(健康福祉課 福祉係)

金田奈緒美

(子ども課 北保育園)

松下百合子

(総務課 総務係)

阿部 繁

(健康福祉課 保健衛生係)

林 恵美子

(健康福祉課 介護保険係)

松下百合子

(会計年度任用職員人事異動)

吉原 久雄

(産業振興課 當農支援C)

大澤みどり

(税務会計課 窓口係)

熊谷 和枝

(子ども課 中央保育園)

吉森 浩子

(北保育園)

今井 京子

(中央保育園 (栄養士))

北保育園

吉森 浩子

(南保育園)

吉森 浩子

(中央保育園)

吉森 浩子

(南保育園)

吉森 浩子

</div

### 【住民が組織する団体等への補助】※審査会あり

#### ③げんき農業支援事業

事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。
-------	--

◎通常補助枠	◎新規就農者枠
--------	---------

#### ☆補助対象者等

- 対象者  
・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ（※事業費が100万円以上の場合は、認定農業者が1名以上含まれるグループであること。）  
認定新規就農者（1者でも申請可）  
・村内に事業所がある農業法人（1者でも申請可）  
鳥獣虫害対策による事業を実施する認定農業者（1者でも申請可）  
・村内で組織する団体及び地域

#### 補助対象区域等

- ・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等

#### ☆補助率等

- 事業の内容により、事業費の1／10から8／10  
事業内容等により補助限度額があります（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可）  
補助限度額（1事業）
  - ・全村に及ぶ組織 100万円 地域・グループ組織 50万円  
防除組織（SS導入） 100万円 農業用機械の共同購入 1/3以内
  - ・同一組織での別申請は3年後から受付 同一組織での再申請は5年後から受付  
ただし、「集落営農組織設立支援事業」に該当する組織が、計画的に機械・施設を導入する場合にあっては、毎年度申請できるものとする。  
認定新規就農者は、100万円  
鳥獣虫害対策による事業補助は、事業費30万円以上、補助率1/2、上限50万円（消耗品は除く）

#### ☆審査の基準

- ・戦略的及びモデル的な事業  
・緊急性が高く、今年度に実施することが望ましい事業  
・国庫補助、県費補助等他の助成事業がまったく利用できない事業

#### ☆補助の事例

- 地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費  
新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費  
新事業の展開や新品種を導入する経費 など

### 【集落営農組織、法人化への補助】

#### ④集落営農組織設立支援事業

集落営農組織設立支援事業	◎集落営農組織の設立の支援 協定農地面積に応じて支援額を算定する。 (1ha 当り 5万円、上限額50万円)	規約があること。 協定農地の耕作が確実に行われること。 協定農地内に認定農業者が2名以上含まれる組織であること。
--------------	--	--

#### ⑤農業法人化支援事業

農業法人化支援事業	◎農業法人化のための経費を補助 (1件 500千円)	国庫補助を受けられない法人を対象
-----------	----------------------------	------------------

### 【農地整備関係の補助】

#### ⑥農地リフレッシュ助成金事業

農地再生事業	◎遊休農地を借入耕作するために必要な経費を補助 (農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地) 10 a 当り 上限 100千円補助	認定農業者、人農地プラン中心經營体、 認定新規就農者（就農準備資金の交付を受けている者を含む）、村内に住所を置く農業法人であること。
農地再生事業	◎放置すれば遊休農地になりうる農地を借入耕作するために必要な経費を補助 10 a 当り 上限 50千円補助	抜根、施設撤去、施設整備等 面積が 20 a 以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。

#### ⑦農地環境整備事業

農地環境整備事業	◎周辺山林等の成長による優良農地の遊休農地化を防ぐため、支障木の伐採経費の1/2を補助する。（上限 300千円） (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。)	支障を受けている農地が 10a 以上であること。 業者の伐採事業であること。 伐採経費には伐採木の補償は含まない。
----------	---	---

### 令和5年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

令和5年度の計画を次のように定めました。下線部分について変更されています。  
内容を充分ご確認いただき、農業経営にご活用ください。ご不明な点、ご相談等は役場農政係へお願いします。  
なお、交付日から3年以内の農業経営が確認できない場合は、全額返還が必要です。

#### 豊丘村農業総合振興事業

総額 20,000 千円

### 【畜産、果樹関係の補助】

#### ① 環境保全対策事業

事業名	事業費（積算内訳）	事業の内容・要件等
(1) 畜産環境整備対策事業	◎ペルメトリル乳剤 1/3 補助 ◎シロマジン 10%液 1/3 補助 (他の薬品等について効果を調査し検討します。)	畜舎一斉消毒により害虫（ハエ、カ）の発生を防止し環境整備を図る。
(2) 土づくり推進事業	◎豚熱ワクチン接種補助 1/2 補助 ◎完熟 1/3 補助 ○袋詰 1袋 /100円 補助 (内産堆肥の村内消費を目的にしています。) ◎生産性向上の為の土壤検査手数料を定額 1,000円補助 ※ A セットは除く	豚熱まん延防止のため、ワクチン接種に対する補助 土づくりのため堆肥購入を補助し有機的栽培を図る。 10 a 当り 2 t 11,000円程度を基準に散布を推進する。
(3) 臭気抑制対策事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3 補助 セオライト 1k ピオスリーエース 10k ソフトシリカ 1k バイオ酵素 NB90 (20kg) アウトバーン	畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細については JA の奨励資材に準ずる。 (他の薬品等について効果を調査し検討します。)
(4) 環境保全型農業支援事業	◎国が実施する環境保全型農業直接支払交付金制度の内容に準じた有機農業への取組みに対して補助する。	支援対象者の要件、支援対象となる取組みの範囲が、国の制度とは若干異なります。

#### ② 果樹産地振興対策事業

果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助（農家個々の申請） (品目毎 10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 1/3 補助 (桃のみ) 1/2 補助	果樹栽培産地維持のため果樹苗木の購入に補助を行う。 但し、1農家 10万円を上限とする。 ・桃に限り補助率 1/2 ・ぶどうは 5本から対象
	◎果樹共済掛金の 30% を補助 共済掛金 3/10 補助	
	◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の 1/3 補助 霜ガード 1/3 補助 (1袋 6*6 20 a 分 50袋 10ha 分) デュラフレーム 1/3 補助 (6本入り 10箱 20 a 分 100箱 1ha 分)	凍霜害の最小化対策 霜ガード…降霜前に果樹園に散布、効果 3日間、降雨により効果減 デュラフレーム…燃焼剤
	◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助	
	◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額 3,000円補助	
	◎桃せん孔細菌病対策に係る防風ネット補助 (10 a 以上 1農家上限額 10万円)	



令和5年4月9日執行

# 長野県議会議員一般選挙 豊丘村開票区開票結果

候補者氏名	得票数
川上のぶひこ	443 票
新井信一郎	165 票
熊谷みか	319 票
早川大地	419 票
竹村なおこ	1,213 票
小池清	489 票
有効投票数	3,048 票
無効投票数	39 票
投票総数	3,087 票
持帰り・その他	0 票
投票者数	3,087 票

○当日の有権者数 男：2,635人 女：2,707人 計：5,342人

○投票者数 男：1,489人 女：1,598人 計：3,087人

※うち期日前投票者 男： 730人 女： 854人 計：1,584人

(期日前実施割合 51.31%)

○投票率 男：56.51% 女：59.03% 計：57.79%



## 【認定農業者、認定新規就農者、認定農業後継者への補助】

### ⑧認定農業者確保・経営支援事業

認定農業者確保・経営支援事業	◎機械・施設の導入に係る経費を1/2補助  (就農した年から3年間、毎年交付)	認定農業者、または認定新規就農者であること。 設備内容ごとに30万円以上であること。 補助上限額50万円 年度内1回限り
----------------	---	---

### ⑨農業後継者支援事業

農業後継者支援事業	◎就農支援金 認定された農業後継者に、200,000円を支給する。 (就農した年から3年間、毎年交付) ◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な設備費等の1/2を補助する。	農業委員会で認定された、満55歳未満の農業者であること。 補助上限額80万円 就農後、3年間の内に1回
-----------	--	---

### ⑩担い手支援事業（認定農業者限定）

◎認定農業者が借りた場合（全ての借入契約が対象） 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 なお、農地中間管理事業による貸借も対象とし、10年契約の場合、5年経過時点でも支援金の支給対象とする。 借入農地面積 10a 当り 田畠 10,000円
---

## 【新たに専業農家になられる方への補助】

### ⑪新規就農者支援事業

新規就農者支援事業	◎里親研修支援金 里親受け農家支援金 ◎就農支援金 ※青年等就農計画を提出し、認定新規就農者に認定された方に限る。 ◎住宅支援金 ※青年等就農計画を提出し、認定新規就農者に認定された方に限る。	・3ヶ月後 100,000円支給 ・受入農家へ研修期間終了時交付 ・就農時に 200,000円支給 ・家賃から 25,000円を控除した額を月額 10,000円を上限に補助する。（最長2年）
-----------	---	--

## 【その他の補助】

### ⑫園芸特産振興事業

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 ◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助 (上限 300千円) 内張り加算上限額 50,000円	バイブルハウス設置補助 (冬場の野菜等の生産目的)
-------------	---	------------------------------

### ⑬チャレンジ農業者資金利子補給事業

無利子資金事業	◎意欲ある農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費に充てる資金の利子補給を行う。 (上限 5,000千円 最大 10年貸付け 3年据え置き)	村・農協が1/2ずつ負担 3.0%以内の資金を貸し付け 保証料は対象外 (※H30より年齢要件は廃止)
---------	--	---

### ⑭収入保険 保険料補助

収入保険保険料補助	◎収入保険の保険料（掛け部分）の30%を補助	保険料（掛け部分）の30%を補助
-----------	------------------------	------------------

### ⑮農業講習会等の受講補助

講習会等受講補助	◎農村生活マイスターの認定のための講習会への出席補助 ◎南信州農業農村支援センターとJAみなかみ信州が共同で実施する「帰農塾」の受講費用を助成 ◎有機農業に係る講習会等の参加費用補助	長野・松本で開催される講習会への交通費 受講の修了証（写し）を提出する。
----------	---	---

**こんにちは！笑顔きらきら子育て広場です**

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根  
(☎ 35-9078)

**1年の成長を喜び合いました！**

3月のなかよしチャレンジクラスで「おわりの会」をしました。「生後2か月から支援センターに来て遊びはせてもらひ、お友達がてきて嬉しかったです。」「人見知りだったけど、支援センターでたくさんの人にお会いして人見知りがだんだんとなくなっていました。」など子どもの姿を親が話して参加者みんなでそれぞれの子どもの成長を喜び合いました。

**親子で歩いてお友達とこんにちは！**

新型コロナワクチン令和5年春開始接種は5月8日から開始となります。豊丘村では、4月下旬から該当者へ接種券の発送を開始します。国では、これまでの接種により、新型コロナに対する一定の抗体についていると考えられるため、今回からの接種では「ご自身のタイミングで接種する」という考え方で接種いただくなっています。

今回の接種は、令和5年5月8日～8月31日まで期間がありますので、急いで接種するのではなく、ご自身が接種を受けたいタイミング、また、医療機関等で予約可能なタイミングで接種いたしますよ。

**親子で色紙に手形を押しました。**

なかよしチャレンジクラスの1年間の思い出に、親子で手形を押しました。心も大きくなつたけど、手のひらも大きくなつてしましましたね。改めて成長を感じる瞬間です。

クラスに来てくれたお父さんも手形押し。お父さんの手形は、やっぱり大きいな～！

みんな、いいお顔！

なかよしチャレンジクラスを卒業して保育園に行くお友だち、引っ越しをするお友だち、来年度も親子で来てくれるお友だちとそれですが、楽しい思い出をたくさんありがとうございました。来年度も楽しい親子広場の時間を親子同士で作り上げていきましょう！

## 新型コロナウイルスワクチン 令和5年春開始接種について

**接種費用無料**

新型コロナワクチン令和5年春開始接種は5月8日から開始となります。豊丘村では、4月下旬から該当者へ接種券の発送を開始します。国では、これまでの接種により、新型コロナに対する一定の抗体についていると考えられるため、今回からの接種では「ご自身のタイミングで接種する」という考え方で接種いただくよう示しています。

今回の接種は、令和5年5月8日～8月31日まで期間がありますので、急いで接種するのではなく、ご自身が接種を受けたいタイミング、また、医療機関等で予約可能なタイミングで接種いたしますよ。

**接種券の発送**

① 65歳以上の方  
前回接種日から3か月経過した方から接種券を配布します。  
② 基礎疾患をお持ちの方、医療・介護従事者等  
自己申告により申請された方に接種券を配布します。  
（配布は前回接種から3か月経過後）

ご希望の方は村コールセンター（電話0265-148-10008）へご連絡ください。  
※豊丘村へ転入前に初回接種

**5～11歳の追加接種**

5歳から11歳のお子様への追加接種が、オミクロン株対応2価ワクチンになります。最後の接種から3か月以上の間隔をあけて接種します。

**【下伊那厚生病院のご予約】**  
電話：0265-43-8100  
**【後藤医院のご予約】**  
電話：0265-35-2193  
**【藤が丘内科のご予約】**  
電話：0265-35-3300

**健康とよおか21**

**元気が  
大好き♪**

健康福祉課保健衛生係  
(☎ 35-9061)

**対象者**  
① 65歳以上の方  
② 5～64歳で、基礎疾患をお持ちの方その他の重症化リスクが高いと医師が認める方  
③ 医療・介護従事者等

**接種間隔**  
前回接種日から3か月経過後（ファイザー2価、モデルナ2価）  
※武田社ワクチン「ノババックス」は前回接種日から6か月経過後

**接種予約について**  
令和5年春開始接種から、高森町の下伊那厚生病院・山路医院・後藤医院・藤が丘内科への予約は、各医療機関へ直接電話予約となります。右記医療機関ではインターネットで電話予約を承ります。また、春開始接種から、飯田市の医療機関も自由にご予約いただけるようになります。飯田市内の医療機関へのご予約は、直接各医療機関へ電話予約をしてください。

豊丘村コールセンター  
電話：0265-48-0008  
受付時間：平日9時～17時

**【村内・喬木村・松川町内の医療機関のご予約】**

和5年春開始接種期間中に3か月以上の間隔をあけてさらに1回オミクロン株対応2価ワクチンが追加可能です。

された方等、期日を過ぎても接種券が届かない場合は村コールセンターまでご連絡ください。

ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。お子さんに基礎疾患等がある場合は、令

# フォト、リポート

## 3月の出来事



中学校卒業式は3月15日、小学校卒業式は16日、そして保育園卒園式は24日にそれぞれ行われ、思い出の詰まった学び舎を巣立しました。今年は式に出席する保護者の人数制限がなくなったほか、在校生、在園児も式に出席。卒業 卒園する子どもたちを温かく送りました。

また小中学校ではコミュニケーションスクールボランティアと社会福祉協議会が赤い羽根共同募金の配分金を使って企画した花束のプレゼントがあり、卒業生は「夢に向かって進んで行つてほしい」という願いが込められた赤いバラを手にしていました。

### 小中学校卒業式・保育園卒園式 思い出の学び舎を巣立つ



### アスリートから技術学ぶ デンソースポーツ教室

村内で運用が始まっている防災行 政アドバイザーの提供会社、株式会社デンソーソの「デンソースポーツ教室」が3月5日、中学校の体育館で開かれました。スポーツ教室は、午前中小学生、午後中学生を対象に行われ、バスケットボールとバレーボールの選手から技術を学びました。

このうち、午前中はバスケットとバレーボールを組合せて、約40人が参加し、初めて体験する練習メニューに、楽しそうに取り組んでいました。



### 練習の成果を発揮 豊丘杯剣道大会



### 農業委員会表彰鳥獣対策講演 農村フォーラム21



### 災害発生時Eバイクを提供 飯田建設事務所と協定締結

村と飯田建設事務所では、災害発生時に電動アシスト自転車、Eバイクを提供する協定を締結しました。

締結式は3月14日に道の駅で開かれ、村長と飯田建設事務所太田茂登所長をはじめ、関係者らが出席しました。協定は、災害により車両の通行が困難となつた災害現場の現地調査、村観光協会のEバイクを活用することで、速やかな被害状況の把握につなげようというものです。

こうした災害時にEバイクを提供する協定は県内では初めてとなりました。



### 観光協会法人設立総会 村の魅力を活かした観光展開へ



豊丘村観光協会の法人設立総会が、3月22日に営農費支援センターで開かれ、観光協会の正会員など約30人が出席しました。

豊丘村観光協会、愛称「とよおか旅時間」は、任意団体として発足して約2年経過しましたが、社会的認知度の向上と、自主性を持った事業展開ができるよう法人化が行われるものです。

具体的には、家庭菜園の大型版で収穫した野菜を味わうことができる「野菜ガーデン事業」。自転車で村内を巡りながら畑で野菜の収穫を行い、昼食にはシェフがそれらを調理した料理を堪能する「サイクリングガイドツアー」などが計画されています。

観光協会ではこれらの観光事業によって農業の衰退や遊休農地の増加など様々な課題を解決していく考えです。



## こちら消防団です!!

### 予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月2日（日）、午前中に防火活動の一環である村内世帯の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グランドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに8名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練が行われました。



令和5年度 消防団体制  
(令和5年4月1日～)

团长 菅沼 祐介（林里二）  
副团长 遠山 克也（山田）  
本部长 林 達也（駒沢）  
副本部长 宮下 健太郎（長沢）  
旗手（説明員兼務）井原 翔（地蔵道）  
女性班長 松下 奈那美（飯田市）

【第1分団】  
分团长 河合 祥吾（中芝）  
副分团长 加藤 一樹（地蔵道）  
庶务班長 松川 彰（筏）

【第2分団】  
分团长 片桐 健次（城）  
副分团长 曽田 順平（城）  
庶务班長 木下 憲紀（柿外土）

【第3分団】  
分团长 原 大地（下市場）  
副分团长 菅沼 晓雄（小園）  
庶务班長 片桐 良隆（上村）

○辞令交付（新入団員）

分 団	氏 名	
1	菅沼 裕也	
2	林 海渡	小野寺優斗
2	菅沼 心太	
3	菅沼 悠	福澤 陽
女性班	金田奈緒美	近藤 美彩

#### ○ 火の取り扱いに注意 ○

4月初旬～5月初旬にかけて、非常に空気が乾燥します。  
ちょっとした気の緩みで、大きな火災になってしまいます。

畑で家庭ごみを燃やしたり、たばこの投げ捨てで火災が発生しています。

「自分は大丈夫!!」と思わず、土手焼きや野焼きをする時は、消防署に連絡を入れ、消火用のバケツ等を準備して行っていただくようお願いします。

一人ひとりが「火災を出さない！」という意識を持ちましょう。



## 豊丘村消防団員随時募集中！

あなたの“ちから”を貸してください

お問い合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問合せください)

## こんには 農業委員会です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎35-9056）

### ◆農業委員会表彰式を行いました

農業委員会表彰式を、3月15日に開催された、農村フォーラム21の中で行いました。農業委員会表彰は、農業へのやりがいの創出と担い手の確保とともに、農業の振興発展を図るために、豊丘村の農業に長年貢献された農業者及び、優れた農業後継者・農業女性の表彰をさせていただくものです。第2回目となる令和4年度は、11名の方が受賞されました。

#### 【永年従事者表彰】

市澤 正彦 様 瞳子 様（滝川）  
市澤 和明 様 清子 様（市ノ沢）  
筒井 芳夫 様 カツ美 様（中芝）  
松村 勝 様 ミチエ 様（堂平）  
木下 豊實 様（山田）



#### 【優秀農業女性表彰】

木下 ゆかり 様（山田）

#### 【優秀農業後継者】

久保田 隆弘 様（菖蒲ヶ沢）

表彰式当日にご出席された皆様

### ◆果樹園での凍霜害対策へのご理解のお願い

春季に霜が降りることにより、果樹の新梢（新しく伸びた枝）の枯死や、果実に障害がみられることがあります。凍霜害と言います。凍霜害は、果樹等の農作物の生育に大きな影響を及ぼします。

この凍霜害を防止するため、降霜が予想される日は、防霜剤を散布したり、果樹園で燃焼資材を使用することができます。これは、燃焼資材を使って火を焚くことで気流が生まれ、温度低下を防ぐ方法です。燃焼資材を使うことにより、多少の煙が発生する場合がありますが、大切な農作物を守るためにの対策として行っているものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆予約制農地相談のご案内

農業委員会では、毎月1回、10日前後の17時30分から、予約制で農地相談を行っています。  
農地を貸したい、米や野菜を作りたい、果樹栽培をしてみたいなどのご相談がありましたらお気軽にご利用ください。また、農業者年金相談も承ります。

相談をご希望の方は、当日の正午までに、農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎35-9056）へお申し込みください。各月の日程は有線テレビ文字放送・よおか防災行政ナビ（ライフビジョン）にてお知らせいたします。

また、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へもお気軽にご相談ください。





# 保育園 どれみ

No 260  
北保育園から



げんきな一年生になりますっ



だるまさんがころんだ(^♪)



ながよくお砂場あそび



りんごつこ公園たのしいな♪



泥であそぶのがいすき～！！



豊丘村キャラクター  
「だんQくん」

広報とよおか 2023.4

■通巻386号

## 在籍園児数 令和5年4月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	27	13	20	12	72
中央保育園	30	26	22	31	109
南保育園	15	10	12	15	52
合 計	72	49	54	58	233

## ●人の動き● R.5.4.1現在(前月比)

人口: 6,596人 (-25人)  
男: 3,293人 (-13人)  
女: 3,303人 (-12人)  
世帯: 2,229戸 (-6戸)

住民異動届(3月中)  
転入: 32人 転出: 60人  
出生: 8人 死亡: 9人



豊丘村ロゴマーク

## ●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稻 3120 番地

電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷株

